

# いなみ町 議会だより

No.88  
2021.1



## 第4回定例会

- 議案審議 .....P2～P4
- 一般質問（3名が登壇） .....P5～P7
- 委員会報告 .....P8～P9
- 伝統文化の継承 .....P10

注：本号では「新型コロナウイルス感染症」を「新型コロナ」と省略しています。

11月26日に臨時議会があり、3件の議案を審議しました。  
12月の定例会は10日に開会し、17日に閉会しました。  
決算認定8件は全会一致で認定、請願2件は不採択となりました。また議案は10件で、すべて全会一致で可決しました。

## 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業

委託料 129万4千円

**質問** この予算の詳細を説明してください。

**答弁** 住民福祉課長

仮に年度内にワクチン接種が実用化された場合に、迅速かつ適切に対応するためです。具体的には、システムの改修費用、クーポン券や予診票の出力処理、封筒づめ作業などを委託します。

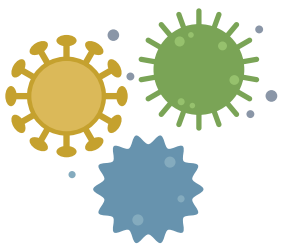
**質問** どのような方々を優先的に接種するか、スケジュールを持っていますか。

**答弁** 住民福祉課長

接種の優先順位は下記のように考えています。

- (1) 医療従事者等
- (2) 高齢者
- (3) 高齢者以外で基礎疾患を持つ人
- (4) 高齢者施設等の従事者

それ以外の方々には、ワクチンの供給量をふまえて順次接種する考えです。



## 農業用ハウス等復旧支援事業

補助金 500万円

**質問** 内容について詳細を説明してください。

**答弁** 企画産業課長

11月20日の午前10時頃、竜巻と見られる突風が吹き、印南の畑野崎から山口地区の、直線距離で約2.6kmに被害が出ました。

壊れたパイプハウスや破れたビニール等の被災について、補助対象経費100万円、補助限度額は1件50万円と設定しています。

補助申請は個人ではなく農業協同組合または農業者3戸以上の任意組合が行います。

この事業はあくまで時限的なもので、令和3年3月31日までの事業と考えています。

なお、農業用ハウス等の所有者が印南町民であっても、使用者が町外の方の場合は、対象としない考えです。

## 農地農業用施設災害復旧費

設計委託 649万円  
工事請負 5600万円

**質問** 対象の1つである南谷の片河（かたこ）池の上に、もう1つ池があります。大雨が降った時はその上の高速道路の脇から水が大量に流れてくると聞きました。把握されていますか。

**答弁** 建設課長

その池は、高速道路等から流れてくる水を一旦溜める沈砂池の役目です。

大雨時の状態は確認していませんが、高速道路をつけたときに計算しているものと考えます。水量については、堤を決壊させるほどのものではないと考えています。





**職員の期末手当減額**

**質問** 何人がどれだけ減額されるのですか。

**答弁 総務課長**

減額の対象者は全体で131名、内訳は左記のとおりです。

- (1) 特別職3名
- (2) 一般職80名※
- (3) 町議会議員12名
- (4) 会計年度任用職員36名

※町職員（一般職）では平均約1万4千円の減額です。

**国道425号線開通式典**

**消耗品費 100万円**

**質問** 式典の詳細を説明してください。

**答弁 建設課長**

この国道は、昭和57年4月に県道御坊十津川線から一般国道に昇格して以来、各地区におい

て改良工事が進められてきました。

令和3年2月に川又工区の改良工事が完成し、印南町内の全線が開通する予定です。

3月には川又第2トンネル、川又橋、川又集会所付近で式典や祝賀パレードを執り行う計画です。



川又第2トンネル

**福祉のまちづくり拠点整備**

**計画策定 200万円**

**質問** どこまでの計画を設定するのですか。また、いつ頃完了する見込みですか。

**答弁 住民福祉課長**

整備する施設の必要な機能や面積、規模、配置計画、周辺整備といったことを検討し、基本計画とします。

計画策定は年度内に行う考えです。

**国保会計**

**質問** 新型コロナウイルスの影響で、令和2年度の国保税を減免するよう申請された方はいますか。

また、減免ができることを広報していますか。

**答弁 税務課長**

申請件数は4件ありました。減免を申請できることについ

ては、納付書を送る時に一人ひとりに通知しています。

**水道事業会計**

**人件費 30万円**

**質問** 水道管の漏水対策等のための時間外勤務ということですが、具体的にどこの地域の水道管に対応したのですか。

**答弁 生活環境課長**

4月から10月末までの7か月間で、時間外勤務は13件ありました。その内容は左記のとおり。

- (1) 漏水対策6件（美里2件、印南原2件、西ノ地2件）
- (2) 落雷などによる機器の故障、異常5件
- (3) 水道管の布設工事2件



## 議案に対する各議員の賛否

○= 賛成      ×= 反対

※議長は採決に加わりません

種類	議案番号	議案内容	中島	夏見	前田	藤薮	杉谷	木村	岡本	藤本	古川	榎本	玉置	堀口
条例	62	職員の給与に関する条例等の一部改正 人事院勧告に基づき、公務員の期末手当(ボーナス)をカットする。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—
	64	国民健康保険税条例の一部改正 地方税法の改正に伴い、住民負担が増えないように国保税減額の判定基準を引き上げる。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	65	固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正 上位法の改正に伴い、条例の字句を整理する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	66	後期高齢者医療条例・介護保険条例の一部改正 市中金利の実勢をふまえ、地方税の延滞金等の割合を見直す。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
予算	61	一般会計(第6号補正・専決) 9月の豪雨被害の災害復旧のため	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	69	一般会計(第7号補正) 新型コロナ対策、11月の突風被害支援、福祉拠点整備など	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	70	国保会計(第4号補正) システム改修費、保険税還付金など	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	71	後期高齢者医療会計(第2号補正) システム改修費、広域連合への前年度精算金など	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	72	介護保険会計(第3号補正) 施設介護サービス費及び介護予防サービス費の増加など	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	73	水道会計(第3号補正) 人件費の増額(水道管の漏水対策、落雷等による危機故障の対応など)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
人事	67	教育委員会委員の任命 山下伸子氏(再任、4年間)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	68	教育委員会委員の任命 森秀材氏(再任、4年間)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
請願	1	「公立学校教員に1年単位の変形労働時間制を適用しないことを求める意見書」を和歌山県に提出することを求める請願	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○	×	—
	2	加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める請願	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	—
他	63	工事請負契約の変更 町道奈良井白河線改良工事の内容変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
決算	認定1~8	令和元年度各会計の決算認定 ・一般会計 ・国民健康保険事業特別会計 ・後期高齢者医療特別会計 ・介護保険事業特別会計 ・滝ノ岡専用水道特別会計 ・農業集落排水事業特別会計 ・同和対策新築家屋貸付金特別会計 ・水道事業会計	委員長報告は全て認定。 本会議において全て満場一致で認定されました。											

11月臨時議会	議案61~63
12月定例会	議案64~73、請願1~2、認定1~8



# ここが聞きたい!



木村 栄一 議員

## 資源ゴミ集団回収事業について

**質問** 本事業は、資源の有効活用を促進し、リサイクル活動の活性化とゴミの減量化を図り、循環型の社会を推進する上で大変重要な活動です。

町では小学校のPTA活動が対象となつていますが、昨年度から20万円の上限額が設けられました。その根拠は何ですか。

**答弁** 生活環境課長

平成10年より1kgあたり5円の奨励金を交付しております。意識の高揚という当初の目的が果たされたことと、各団体の平準化を図ることが理由です。

**答弁** 教育長

教育委員会としては子ども達の教育活動を充実させるため、多くの補助や支援を行なっています。奨励金という一面だけでなく多方面から支援していま

す。

**再質問** 上限80万円(4団体×20万)という結論ありきで決まったのではないですか。

**答弁** 生活環境課長

この事業に関しては新たな団体も募集してありますので、そうではありません。

**質問** 最近、業者の回収単価が低迷しています。さらに補助額に上限を設けると住民のリサイクル意識が鈍化する恐れがあるので、上限額を撤廃しませんか。

**答弁** 生活環境課長

住民の高い意識で成り立っている事業ですので、意識の鈍化はないと考えます。現在のところ撤廃する考えはありません。

**質問** 印南出張所のある場所は、洪水や津波の浸水被害が想定される場所ですか。

出張所は本町にとって大きな財産です。町としては移転用地を無償で提供するなど積極的な支援策を示し、継続して設置し

てもらうために行動すべきと思いますが、いかがですか。

**答弁** 総務課長

当該場所は、浸水想定区域となっております。

当町へ出張所を設置する運びとなった場合、支援の内容等について検討してまいります。

**質問** 今年9月に教育委員会として「現在の4中学校を1つに統合することが望ましい」と判断し、町長に答申されました。

そこで、例えば学校建設用地の調査委託料など、来年度の当初予算で措置を行う予定はありますか。

また、いつまでに何をするかをまとめたロードマップを作成する必要が

あると思います。これをいつ頃作成する計画ですか。

**答弁** 教育長

現在はまだ統合するとは決定しておらず、説明途中ですので、当初予算で措置を行う予定はありません。また、ロードマップ作成についても未定です。

**質問** 説明会などで反対意見は出ましたか。

**答弁** 教育長

「早く」という意見は頂きましたが、特に反対意見はなかったと認識しています。







# ここが聞きたい!

岡本 庄三 議員

## 宇杉ヶ丘団地内町道管理等について

### 質問

宇杉ヶ丘団地内の歩道に植えられている桜の木が大きくなり根が張り、歩道等がひび割れし、10cm余り隆起しているところがある所もございませす。障害者や子供たちがこけたりして怪我等をした場合、大変なことになります。以前から言われていることですが、住民目線になって対応されませんか。

### 答弁

総務課長

承知はしておりますが、他の地域の事例等をいろいろ考えた時には、陥没等緊急性をもった対応には至らないと考えます。

### 再質問

団地内の町が管理する樹木や歩道の取り扱いについては、町の方針により対応されることは理解します。

しかし、地中の木の根が個人の敷地に侵入し、浄化槽を破損する恐れがあることについては、個人の所有権の侵害につながることもあり得るわけです。



個人の責任で個人の費用で個人敷地内に張り出した根を取り除く、歩道の桜が町の管理であっても町は関知しないと理解してよろしいのですか。

民法上は土地の所有者が敷地内の根を取り除くことは可能ですが、家が建築されている土地の場合は現実的ではありません。相応な費用もかかります。行政と

しては地域住民に寄り添った対応もあると思いますが、どうですか。あくまでも法律の規定にもとづき、個人の責任により解決を図るべきであるということですか。

### 答弁

総務課長

桜の根が敷地内に、というお話であります。実際にそうなっているかどうかは分かりませんが、現場を見て、どの部分を言われているかということもあります。浮いているとか。その近所だけでなく他にもつとという所もございました。その中では特に緊急を要するものはないと判断してありますし、もしもということがあれば、それは協議の上でと考えています。

### 再々質問

現時点においては、個人と町の問題という事ですが、今後、自治会から町に要望書等が出さ



れても、対応方針を変えることはないですか。宇杉ヶ丘には町職員である自治会員の方も多くいます。自治会、住民と今後の取り扱いについて協議することは難しいことではないと思えますが。

繰り返しますが、地域住民に寄り添った対応を考える余地はないですか。

### 答弁

総務課長

自治会等からの相談ということですが、もちろん協議させていただきますし、そういうことがあれば、どういうやり方が良いのか、今後の検討課題です。

# ここが聞きたい!



榎本 一平 議員

## 突風被害への 支援策を

**質問** 11月20日に印南から山口地区で発生した突風被害について、全体の被害状況を説明してください。

町では復旧支援事業補助金制度で対応しようとしています。その経過を説明してください。

**答弁** 企画産業課長

ハウス62棟が被害を受けました。19棟が全壊、残りがビニール破れ等です。農家戸数は13戸、その内11戸が印南町民で、2名は御坊市の方です。被害額は、施設被害が3812万5千円、作物被害が521万7千円、計4334万2千円です。年末を控えて一番のかき入れ時に大被害が発生し、農家の生産意欲をつなぐ必要があるとの思いから立ち上げました。

**質問** 各種町税の猶予や減免などの対応は考えられますか。

**答弁** 税務課長

条例に徴収猶予の規定がありません。申請があれば審査し、該当すれば適用を決定します。

## 清流校区の通学 バス運行について

**質問** 美里地区では徒歩通学とバス通学の児童が混在し、バス通学の児童は登校途中に下車するなど、複雑な運用になっています。なぜこうなったのですか。学校統合と関係があるのですか。

**答弁** 教育長

榎川小と切目川小の統合時に、4km程度かそれ以上の地域についてはそのように対応したという話を聞いております。

**質問** 統合時の、スクールバスに関する協議書や覚書などの文書は保管されていますか。

**答弁** 教育長

協定書等はありません。現在はスクールバス運用規程に基づ

き運行しています。

**質問** 猛暑による健康被害やコロナ禍での新たな課題など、保護者の不安は尽きません。通学バスについて保護者の方と一緒に話し合い、考えてほしいのですが、行政の方針は。

**答弁** 教育長

我々は責任を持って子ども達を育てていかなければなりません。話し合いの機会はいつでも持たせていただきます。

## 県立高校の再編に 対する考えを問う

**質問** 令和2

年8月、さのくに教育審議会が県教育委員会に答申しました。この答申は、現在29校ある県立高校を15年間で20校程度に



削減する事を示しています。しかし、各中学校への説明や、多くの課題の元である学区制廃止などには触れていません。

印南町の4中学校にも影響する問題です。高校再編については基本的な考え方は。

**答弁** 教育長

15年先を見通した議論は大切です。私個人としては、丁寧に説明する事を前提として、地域や高校を活性化し、県立高校の在り方や未来像を考える、とても大事な機会だと思えます。



# 委員会活動報告

## 総務産建常任委員会報告

◎藤本 良昭 中島 洋  
◎玉置 克彦 杉谷 考祥  
夏見 公久  
藤敷 利広

◎委員長  
◎副委員長

今回、総務産建常任委員会で  
は印南サーブিসエリア付近に建  
設中の印南防災広場について、担  
当課から進捗状況を聞いてから  
現場を見学し、その後質疑応答  
を行ないました。

日時 令和2年11月17日（火）  
場所 役場2階 第1会議室  
現場（防災広場）

### 説明員

・総務課長 藁科 昌章  
・企画産業課長 白石 武男  
・建設課長 石橋 浩  
・建設課副課長 片山 盛夫



**質問** 防災広場は緊急時の拠点  
という位置づけですが、緊急時だ  
けでなく平常時の活用方法は考  
えていますか。

### 答弁 企画産業課長

防災拠点を構想の出発点とし  
て、有利な財源を確保できるよ  
うに研究中です。例えば田辺のス  
ポーツパークは緊急時の広域防  
災拠点と指定されていますが、平  
常時にはレクリエーションなどに  
活用されています。現在は国・県  
等に対して情報発信をしている  
ところです。

**質問** 今後の方針はどの様に考  
えていますか。

### 答弁 企画産業課長

現在33万㎡の土を入れていま  
す。これを残土処分費として計  
算すると約8億円かかりますが、  
現在は印南町の持ち出しがない  
状態で進めています。形状を成型  
することも研究課題で、整地す  
る場合は更に8〜9億円かかり  
ます。そこにアスレチック施設や  
キャンプ場などの広場などを作  
ることを考えると、全体の事業  
費はまだ手探りの状態です。

印南町単独ではハードルが高  
いので、今後も国や県、ネクスコ  
と協議しながら、慎重に検討して  
いきます。

### （委員長所見）

当該地には60万㎡の土砂  
が搬入される計画ですが、  
現在約33万㎡と、55%の搬  
入率です。

今後、防災施設はもとよ  
り、ある程度の形状の整備  
も必要と考えます。また、  
まだまだ未知数ではござい  
ますが、有利な財源を確保  
して紀中エリアの広域的防  
災拠点を目指したり、印南  
サーブिसエリアとタイアッ  
プしてスポーツパークや娯  
楽施設等を整備したりする  
など、印南町にとって大き  
な夢の詰まった事業であり  
ます。

それらの実現のためには、町だけではなく国や県、  
ネクスコなどと、がっちり  
とスクラムを組む必要アリ  
と考えます。



# 文教厚生常任委員会報告

◎前田 憲男 木村 栄一  
○岡本 庄二 榎本 一平

古川 眞  
堀口 晴生

◎委員長  
○副委員長

文教厚生常任委員会では、付託されていた2つの請願について審議し、議論を重ねました。

日時 令和2年12月10日（木）  
場所 役場3階 大会議室

## 【請願1】

「公立学校教員に1年単位の变形労働時間制を適用しないことを求める意見書」を和歌山県に提出する事を求める請願

## 説明員

・教育長 平尾 潔司  
・教育課長 畑中 強  
・教育課指導主事 高台 浩  
・教育課課長補佐 池下 悟史

## 請願の趣旨

教職員は季節によって業務量にバラつきがあるが、国は、教員の業務が少ない時に休暇を取らせて、忙しい時に残業が多く

なることを認めようとしている。

しかし和歌山県では長時間労働が問題になっており、これが認められた場合は教員の長時間労働が固定化する恐れがある。そのため、県に対して反対する意見書を提出してほしい。

## ・賛成意見（少数）

教職員の労働実態はかなり厳しく、さらに現在はコロナ禍の下で、夏休みなど関係なく業務が多い。根本的な解決方法は業務の削減と教員の増員である。

## ・反対意見（多数）

印南町ではタイムカードを導入して教員の健康を守る努力をしている。また、当制度はまだ議論が始まったばかりであり、制度導入には現在よりも全体の残業時間を少なくする努力が必要である。結論を出すのは時期尚早である。

## 【請願2】

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める請願

## 説明員

・住民福祉課長 内田 猛  
・住民福祉課副課長 岩崎 佳江

## 請願の趣旨

聴覚は日常生活に必要な不可欠である。難聴になるとコミュニケーションが減り、鬱（うつ）や認知症になる危険性が高まる。

加齢によって耳が遠くなった人が補聴器を購入する際に、公的な補助が出る制度を創設するよう、国に求めてほしい。

## ・賛成意見（少数）

印南町でも急速に高齢化が進んでいる。経済的に苦しい高齢者のために、公的な補助制度があれば、安心して日常生活を送ることができる。

## ・反対意見（多数）

加齢性の難聴に限定するのはいかなるものか。加齢に起因す

る目の疾病や関節の不具合にも波及する可能性がある。難聴は高齢者に限らずすべての世代に起こり得るものであるから、そのような形の意見書を考えるべきである。

## （委員長所見）

私自身、家族から「テレビの声が大きい」と言われたり、体温計の作動音が聞こえなかったりすることがあります。

難聴は高齢者に限定できるものではなく、職業や疾病というような原因もあります。

また、少し聞こえづらい程度では、高額な補聴器の購入を躊躇（ちゅうちよ）する方もおられます。

今後、すべての世代の方々への補助を考える必要があります。

# 伝統文化の継承「こさめ庵 しめ縄チーム」

師走になり年の瀬が迫ると、雪がちらつき、新年を迎える準備が始まります。その一つとして、しめ縄作りがあります。

私ども「こさめ庵 しめ縄チーム」は、印南町羽六地域と上洞地域に拠点を置き、この繁忙期に対応しています。このチームは県外からの移住定住者と地域住民で構成されており、幅広い交流の場にもなっています。

私どもは、しめ縄の製作に当たり、真心を込めることを最重要とし、しめ縄を飾っていただく家庭の繁盛を願い製作しています。

製作セット数は30000セット、これを約10名で対応しています。

最近では、しめ縄を飾る家庭や車が減少していますが、私どもは日本古来のしめ縄の習慣を継

承し、推奨していききたいと思っています。

この地域で高齢者・移住者も含めてさらなる地域の活性化につながることを願っています。

上西幸彦（代表） 記



## あしがき

昨年は世界中がコロナ禍に揺れ動いた年でありました。ようやくワクチンが出回って終息するかと思いきや、イギリスで変異種が発見され、再び世界に拡大しつつあります。

まさに世界は二つ。

日本では第2次緊急事態宣言が各地で発令され、終息の見通しが立ちません。

一方、当町では約40年来の悲願である国道425号が2月に完成、また高速道路の広川―印南間が令和3年度中に4車線化するとのこと。

また8月には、我々議員の洗礼である4年に1度の選挙が行われます。議員同、時代の流れに即応できる人材が望まれているものと肝に銘じて挑戦する所存であります。

（藤本 記）

### 議会広報特別委員会

委員長 古川 憲男  
副委員長 前田 良昭  
委員 藤本 一平  
委員 榎本 利平  
委員 藤本 公久  
委員 夏見 久